



春日井ロータリークラブ

2013~2014 年度 WEEKLY REPORT

クラブテーマ

ロータリアンとして世界・地域に奉仕しよう

市民がウォーキングや散歩の折りに、それぞれの故郷を思い出し、自然や緑を大切にする心の糧となるよう、全国ロータリークラブの協力により、各地の県木・市木60余本を植樹しました。
(春日井ロータリークラブ創立25周年記念事業 1994年4月)



総合保健医療センター
※イメージ図



落合公園体育館

会 長：屋嘉比良夫
副 会 長：大橋 完一
副 会 長：太田 弘道
幹 事：加藤久仁明
会報委員長：近藤 太門

例 会 日：金曜日 12:30~13:30
例 会 場：ホテルプラザ勝川
事 務 局：春日井市鳥居松町5-45
T E L：(0568)81-8498
F A X：(0568)82-0265
E - Mail：ksgi-rc@gaea.ocn.ne.jp

ロータリーの森の桜

本日のプログラム

- | | | |
|----------------------|-----|--------|
| ・点 鐘 | 司 会 | 伊藤 純君 |
| ・ROTARY SONG 「奉仕の理想」 | | 屋嘉比良夫君 |
| ・今月の歌 「朧月夜」 | | |
| ・ビジター紹介 | | 屋嘉比良夫君 |
| ・食事・歓談 | | |
| ・委員会報告 | | |
| ・会長挨拶 | | 屋嘉比良夫君 |
| ・卓 話 | | 中島 泉君 |
| ・幹事報告 | | 加藤久仁明君 |
| ・点 鐘 | | 屋嘉比良夫君 |

今月の歌

朧月夜

菜の花畠に 入り日薄れ
見わたす山の端 霞ふかし
春風そよふく 空を見れば
夕月かかりて におい淡し

先週の記録

幹事報告 幹事 加藤久仁明君

◎例会変更の案内

瀬 戸 北 RC	5月20日(火) 5月17日(土) 家族会の為 上高地
名古屋空港 RC	5月19日(月) 5月19日(月) 春の家族会の為
名古屋守山 RC	5月21日(水) 5月21日(水) 夜間例会の為 未定
一 宮 北 RC	5月16日(金) 5月16日(金) 職場例会の為 角田ナーセリー

2014年4月25日(金)第2182回(4月第4例会)

尾 張 旭 RC	5月16日(火) 5月16日(金) 青少年担当例会の為 旭野高等学校
名古屋空港 RC	5月19日(月) 5月19日(月) 春の家族会の為
一 宮 中 央 RC	5月14日(水) 5月14日(水) 職場例会の為 一宮市新庁舎
一 宮 RC	5月15日(木) 5月15日(木) 職場例会の為名鉄電車知多工場

◎例会休会のご案内

- 一宮RC 5月1日(木) は休会
- 一宮中央RC 4月30日(水) は休会
- 名古屋名北RC 5月7日(水) は休会
- 小牧RC 4月30日(水) は休会
- 江南RC 5月1日(水) は休会
- 名古屋丸の内RC 5月1日(水) は休会

出席報告 委員長 伊藤 一裕君

会員 58名	欠席 19名	出席率 79.6%
先々週の修正出席	欠席 0名	出席率 100%

ニコボックス報告 委員長 成瀬 浩康君

○先週の創立45周年記念式典ご苦労様でした。皆様のご協力をもちまして、無事終える事が出来ました。
又、結婚記念のお祝いを頂き、ありがとうございました。41年になりました。屋嘉比良夫君
○先週の45周年ありがとうございました。無事大役を務める事が出来ました。加藤久仁明君
○記念品を頂戴した喜びで。磯野 俊雄君
○誕生日のお祝いを頂いて。また、卓話をさせて

雑誌月間

例 会 予 定	5月9日(金) 夜間例会 18時~ ホテルプラザ勝川	5月16日(金) 家族会 伊勢方面	5月23日(金) 春日井消防署職員表彰 卓話春日井消防長 青山 修氏	5月30日(金) 祝福 卓話 太田弘道君 卓話 亀谷 鉦一君
---------	----------------------------------	-------------------------	---	---

ホームページ：<http://www.kasugai-rc.jp>

E-mail：ksgi-rc@gaea.ocn.ne.jp

いただきます。 貴田 永克君
○加藤久仁明さん大変お世話になりました。
祝福を受ける喜びで。 北 健司君
○3回目のトリプルの祝福を受ける喜びで。

中島 泉君
○祝福をありがとうございます。 大橋 完一君
太田 弘道君 梅田 英夫君 蓮野 美廣君
○森に看板が設置されました。 場々大刀雄君
○しばらく休養していました。 山口 由起君
○梅田先生の卓話を聞ける喜びで。 早川 八郎君
○ドラゴンズホーム連勝を祝して。 青山 博徳君
○会報委員の皆さん、特別号大変でしたね。
そしてご苦労様でした。 委員長 近藤 太門君
○祝福の皆さんおめでとうございます。
お二人の卓話を楽しみにしています。

足立 治夫君 浅井 瀧治君 伊藤 一裕君
伊藤 正之君 小川 長君 岡田 義邦君
岡嶋 良樹君 亀谷 鉦一君 加藤 茂君
風岡 保広君 加藤 宗生君 志水ひろみ君
社本 太郎君 朽本 正樹君 宅間 秀順君
名畑 豊君 速水 敬志君 古屋 義夫君
森田 誠君 山田 治君 和田 了司君
○ご協力ありがとうございます。 成瀬 浩康君

卓話 梅田 英夫君

相続税・贈与税改正のあらまし
この4月より消費税が5%から8%に引き上げられましたが、国家財政は依然として苦しい状態にあり、ここから脱却するためには、さらなる税収増加が求められます。消費税は来年10月からさらに10%に引き上げられる予定ですが、この消費税の負担は低所得者層にとって重くのしかかるという批判があり、今のところこれ以上消費税では望めません。それに代わるものとして浮上したのが相続税・贈与税の課税強化です。中高所得者層や富裕層に、より一層の税負担を求めようというものです。

したがって本日は平成25年度の税制改正で相続税等がどのように改正されたのか、その概要を簡単に説明したいと思います。

① 相続税の基礎控除4割縮小

平成27年1月1日以後の相続より相続税の基礎控除額が従来の(5,000万円+1,000万円×法定相続人数)から(3,000万円+600万円×法定相続人数)となります。したがって標準世帯では従来は8,000万円まで非課税でしたが平成27年からは4,800万円の遺産から相続税がかかるようになります。

税制調査会の資料によりますと、相続税の課税対象者が従来約5万人(人口比約4%)だったのが7万人台(約6%)に増えると予想されています。

② 最高税率の引き上げ相続税・贈与税の税率は

累進税率方式を採っていますが、その最高税率が50%から55%に引き上げられました。また税率区分が6段階から8段階に改められています。

③ 未成年者控除、障害者控除の引き上げ相続税においては法定相続人が未成年者であるときは、その未成年者が納付すべき相続税額は通常どおり計算した金額からその未成年者が満20歳に達するまでの年数(1年未満は切り上げ)1年につき6万円の金額を控除した金額とされていましたが、これが今回の改正で10万円に引き上げられました。また法定相続人が障害者であるときは、その障害者が85歳に達するまでの年数1年につき6万円(特別障害者は12万円)控除が同じく10万円(特別障害者は20万円)引き上げられました。

④ 小規模宅地等特例適用の拡充

「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」とは相続によって取得した財産のうち相続開始の直前において、被相続人等の事業用または居住用の宅地等がある場合には面積制限はあるものの通常の課税価格から評価額を50%~80%減額するという制度です。減額割合は利用状況に応じて定められていますが改正前は特定居住用宅地等の適用対象面積240㎡までが80%減額していましたが改正後はこの面積を330㎡までの部分に拡充されました。

⑤ 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税 祖父母等から子、孫への教育資金をまとめて渡すとき1人当たり1,500万円を上限に贈与税を非課税にする制度が創設されました。

今までも必要な都度渡す教育資金は非課税とされてきましたが、この制度は平成25年4月から平成27年12月31日までに教育資金を一括贈与しても贈与税を課さないこととされました。

しかしこれには一定の制約があります。その贈与をする場合には、銀行、信託銀行または証券会社などに特定の口座を設けて管理を委託する信託契約を締結し、用途を教育費に限定します。

そして口座は子や孫が30歳に達した日に終了します。もし口座に残額があった場合はその時に贈与があったものとして贈与税が課税されます。

そのほか「教育資金非課税申告書」を税務署へ提出するとか、払い出した金銭を教育資金の支出に充当したことを証する書類を金融機関に提出して確認を受ける等の手続をしなければなりません。

卓話 貴田 永克君

春日井ロータリークラブに入会した時に、ロータリークラブの綱領なるものを見て若干その古典的な言い回しに戸惑ったものでしたが、余り関心がなかったのかそのまま過ごしてしまったものです。5年程前に西ロータリークラブへメーキャッ

プに行った時、クラブの長老の方と冗談めかして日本語の綱領の訳文を作ったらどうかと云う話をした事を覚えています。それが2年程前にやっと若い方にもなじめる日本語訳が改訂され、皆様既に御承知の如く2012年11月28～29日に開催された第41回ロータリー研究会で綱領等翻訳問題調査研究小委員会の鳥居滋委員長から発表されました。英語原文はそのままで、日本語訳が「ロータリーの目的」と変わっており、ロータリーの組織・目的・活動の課題などが若い世代にもより解り易くなったと思われます。原文の「The Object of Rotary」の経過については、ロータリーの友に掲載されましたが、1905年の創始から1910年には全米ロータリークラブ連合会、1922年に国際ロータリー(R1)に改称され、定款細則が基本的に改訂されて1927年に四大奉仕部門が確立、1935年に定款がまとめられて「ロータリーの綱領」となったのであります。その後1951年に「The Objects of Rotary」が「The Object of Rotary」に変更されて「有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成する」との文言が主文となり、主文の「実業人と専門職業人」という訳語が「事業と専門職務に携わる人」という文言に変更され、その後長年に亘って変更は有りませんでした。以上迄は皆さんが御承知の事ばかりですが、最近入会してみえる方の為に記述したものであります。

私が感心したのは、単なる訳文の変更に於いても3年間もの間厳格に調査研究が続けられ、個別テーマの調査研究から原文英語の検討に至る迄、ガバナー協議会に設置された綱領等翻訳問題調査研究小委員会の御努力と、ロータリークラブの問題取組に係る奥の深さです。我が国の綱領の変更ながら、R1理事諮問委員会が変更の意図を理解し、「綱領」を「目的」にすること、「奉仕の理想」を「奉仕の理念」とすること、又主文の「有益な事業」を「意義ある事業」とすること等に賛同され、更にR1日本語課と協議が行われまして最終的に日本語翻訳改訂が出来上がったと云う事で、この事を考えても余り軽々しくロータリークラブの根幹に係ることについて冗談を云うものではないと反省させられると共に、長年に亘って綱領の日本語訳問題に尽力されました鳥居滋委員長他各委員の方々に改めて敬意を表するものであります。



地区委員委嘱状 志水ひろみ君



祝福の皆さん



卓話 梅田 英夫君



卓話 貴田 永克君

ロータリーの森の始点のプレートができました

4月18日（金）にロータリーの森の新しいプレートが、完成になりました。
ロータリーの森の場所が分からないという意見がよく聞かれました。そのために始点と終点をはっきりさせるために、昨年度は終点のプレート、本年度は始点のプレートを作成しました。昨年度は始点がどこになるかはっきりしないために、春日井市と交渉を行い決めました。朝宮の遊歩道は、始点が西から始まっています。落合公園まで続きます。今回、ロータリーの森は、遊歩道の始点から900メートルから110メートル地点間と決まりました。遊歩道を散歩される方は是非見てください。



ロータリー森の始点プレートの裏側です



ロータリーの森の始点です

ロータリーの森

全国の県木、市木80余本を

育てています

春日井ロータリークラブ
環境保全委員会



自然の恵みを
未来の子供達へ

